

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 21 年 8 月 21 日 (金) 第 8 1 2 0 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (530) (景観まちづくり課) 2
	指定居宅サービス事業者の廃止 (531) (東部総合事務所福祉保健局) 2
	指定居宅サービス事業者の廃止 (532) (中部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業者の廃止 (533) (〃) 3
	土地改良区の役員の住所の変更 (534) (中部総合事務所農林局) 3
◇ 選管告示	個人演説会等を開催することができる施設の指定 (61) 3
	個人演説会等を開催することができる施設の変更 (62) 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (2 件) (警察本部会計課) 4

告 示

鳥取県告示第530号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき、倉吉市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成21年8月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 都市計画の種類及び名称
倉吉都市計画道路3・4・7号鴨川町秋喜線
- 2 縦覧場所
鳥取県生活環境部景観まちづくり課 鳥取市東町一丁目220

鳥取県告示第531号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月21日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	廃止の届出を受理した年月日	サービスの種類
有限会社ケアサービスクローバー 代表取締役 森伸子	ケアサービスクローバー	鳥取市大榎町13	平成21年8月14日	訪問介護

鳥取県告示第532号

介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律（平成20年法律第42号。以下「改正法」という。）附則第6条の規定により従前の例によることとされる改正法第1条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号。以下「旧法」という。）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、旧法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月21日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行っていた事業所の名称	居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地	居宅サービスの種類	廃止年月日

田中薬局有限会社 代表取締役 田中 一臣	倉吉市清谷町 一丁目215	田中薬局河原町店	倉吉市河原町 1980-1	居宅療養管 理指導	平成18年6 月30日
----------------------------	------------------	----------	------------------	--------------	----------------

鳥取県告示第533号

介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律（平成20年法律第42号。以下「改正法」という。）附則第6条の規定により従前の例によることとされる改正法第1条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号。以下「旧法」という。）第115条の5の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、旧法第115条の9の規定により、次のとおり告示する。

平成21年8月21日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

名称及び代表者の 氏名	主たる事務所の 所在地	介護予防サービス事 業を行っていた事業 所の名称	介護予防サービ ス事業を行って いた事業所の所 在地	介護予防サ ービスの種 類	廃止年月日
田中薬局有限会社 代表取締役 田中 一臣	倉吉市清谷町 一丁目215	田中薬局河原町店	倉吉市河原町 1980-1	介護予防居 宅療養管理 指導	平成18年6 月30日

鳥取県告示第534号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大倉土地改良区から役員の住所に変更を生じた旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年8月21日

鳥取県中部総合事務所長 岡 崎 功

理 事	山 崎 信 昭	変 更 前	東伯郡北栄町亀谷366
		変 更 後	東伯郡北栄町大島1041-6

選挙管理委員会告示**鳥取県選挙管理委員会告示第61号**

日南町選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により次のとおり同条第1項第3号の個人演説会等を開催することができる施設の指定をした旨の報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成21年8月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

施設の名称	所在地
まなび宿やまのうえ屋内運動場	日野郡日南町笠木304
まなび宿おおみや屋内運動場	日野郡日南町印賀1516

鳥取県選挙管理委員会告示第62号

日南町選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会等を開催することができる施設の名称を変更した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成21年8月21日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

変更前	変更後
日南ふれあい会館	日南ふれあい会館老人憩いの家

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年8月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

I Cカード化運転免許証追記装置の製作、プログラム・プロダクト賃貸借及び保守委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 購入物品の納入期限及び納入場所

平成22年2月14日（日） 鳥取市千代水二丁目8 鳥取県警察本部交通部運転免許課
鳥取市千代水三丁目100 鳥取警察署
八頭郡八頭町郡家120-2 郡家警察署
八頭郡智頭町大字智頭21-3 智頭警察署
鳥取市気高町北浜二丁目158 浜村警察署
倉吉市清谷一丁目10 倉吉警察署
東伯郡琴浦町大字八橋645 八橋警察署
米子市上福原1266-4 米子警察署
境港市上道町1891-3 境港警察署
日野郡日野町下菅242-1 黒坂警察署
岩美郡岩美町大字浦富645-6 鳥取警察署岩美幹部派出所
日野郡伯耆町溝口748-1 黒坂警察署溝口幹部派出所

(4) 調達案件に係るプログラム・プロダクトの賃貸借期間及び保守委託業務の履行期間

平成22年2月15日から平成26年12月31日まで

(5) 入札方法

入札金額は、購入物品の価額（搬入経費を含む。）、プログラム・プロダクトの賃貸借経費（平成22年2月15日から平成26年12月31日までの5年間分）及び保守経費（平成22年2月15日から平成26年12月31日までの5年間分）の合計金額とし、これらの内訳（賃貸借経費及び保守経費については年度毎の内訳とする。）を内訳欄に記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成21年鳥取県告示第161号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が電気通信機器類の電気通信機器及び役務の情報処理サービスに登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成21年9月1日（火）午後3時までに4の(2)の場所に提出すること。

- (3) 購入物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。
- (4) 平成21年8月21日（金）から同年10月1日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課予算係

電話 0857-23-0110(代)

- (2) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成21年8月21日（金）から同月31日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年10月1日（木）午後2時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同年9月30日（水）午後5時までとする。）

鳥取県警察本部入札室（鳥取県警察本部庁舎2階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成21年9月15日(火)午後3時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された総額の予定価格の範囲内、かつ、機器の購入経費(搬入調整経費を含む。)、プログラム・プロダクトの賃貸借経費(平成22年2月15日から平成26年12月31日までの5年間分)及び機器の保守経費(平成22年2月15日から平成26年12月31日までの5年間分)のそれぞれの予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be procured : Additional equipment and drivers license IC card, 1 set

- (2) September 15, 2009 3:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) October 1, 2009 2:00 PM : Time-limit for submission of tenders
September 30, 2009 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail
- (4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters
1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8520 Japan
TEL 0857-23-0110
-

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年8月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
免許情報ファイリングシステムの製作、プログラム・プロダクト賃貸借及び保守委託業務 一式
- (2) 調達案件の仕様
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期限及び納入場所
平成22年1月30日（土） 鳥取市千代水二丁目8 鳥取県警察本部交通部運転免許課
東伯郡湯梨浜町大字上浅津216 自動車運転免許試験場
米子市上福原1272-2 西部地区運転免許センター
- (4) 調達案件に係るプログラム・プロダクトの賃貸借期間及び保守委託業務の履行期間
平成22年1月31日から平成26年12月31日まで
- (5) 入札方法
入札金額は、購入物品の価額（搬入経費を含む。）、プログラム・プロダクトの賃貸借経費（平成22年1月31日から平成26年12月31日までの5年間分）及び保守経費（平成22年1月31日から平成26年12月31日までの5年間分）の合計金額とし、これらの内訳（賃貸借経費及び保守経費については年度毎の内訳とする。）を内訳欄に記載すること。
なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成21年鳥取県告示第161号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が電気通信機器類の電気通信機器及び役務の情報処理サービスに登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成21年9月1日（火）午後3時までに4の(2)の場所に提出すること。

- (3) 購入物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点

検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

- (4) 平成21年8月21日（金）から同年10月1日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課予算係

電話 0857-23-0110(代)

- (2) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当

電話 0857-26-7433

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成21年8月21日（金）から同月31日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年10月1日（木）午後1時30分（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同年9月30日（水）午後5時までとする。）

鳥取県警察本部入札室（鳥取県警察本部庁舎2階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成21年9月15日（火）午後3時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36

号) 第 5 条第 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された総額の予定価格の範囲内、かつ、機器の購入経費（搬入調整経費を含む。）、プログラム・プロダクトの賃貸借経費（平成22年1月31日から平成26年12月31日までの5年間分）及び機器の保守経費（平成22年1月31日から平成26年12月31日までの5年間分）のそれぞれの予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be procured : Filing system license information, 1 set

(2) September 15, 2009 3:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) October 1, 2009 1:30 PM : Time-limit for submission of tenders

September 30, 2009 5:00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters

1-271 Higashi-machi Tottori-shi 680-8520 Japan

TEL 0857-23-0110